

専門家が驚く最近の海外 M&A 実務の劇的変化とその対策

～ 海外 M&A 実務の最新トピックを解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 10月 4日(金) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

「買収対象会社のキー・マネジメントとの新雇用契約の交渉開始は、merger control filing のクリアランスまで許されない」「50%超の株式を保有する合弁会社でも少数株主にビジネスプランや年間予算策定に関する拒否権を与えると、連結ができなくなる」等々、講師は35年間にわたり日本企業による海外企業の買収をアドバイスしてきましたが、直近の過去1-2年間で従来の案件の進め方を当然の実務として踏襲しようとして海外の専門家チームからストップをかけられ、大変驚いた経験が重なりました。つい2-3年前まではM&Aの実務家が皆当然に行っていたことが、この1-2年間でできなくなりました。しかも、そのポイントが軽微な手続的な問題ではなく、M&A案件を進めるに当たり重大な影響を及ぼす問題が多く、根本的に考え直し整理しないといけない段階になっているように思われます。本セミナーでは、海外M&A実務に習熟した専門家の方々も含め、広く海外M&A案件をご担当される方々に、その代表的なトピックについて、事例をまじえながら具体的に解説します。

講師 日比谷中田法律事務所 代表パートナー 中田 順夫 氏

あさひ法律事務所(現在の西村あさひ法律事務所)の中心的パートナーとして活躍した後、Freshfields Bruckhaus Deringer, Allen & Overy で M&A 部門の責任パートナー(特に Allen & Overy では Global Corporate Board のボードメンバーとして、global の M&A practice をリードする)を歴任した後、新時代の要請に柔軟に 대응べく 2012 年春に日比谷中田法律事務所を設立し、代表パートナーとして今に至る。35 年間にわたりきわめて多数の国内外の M&A 案件をアドバイスする。専門は、日本企業による海外企業の買収と日本の上場会社の買収。日比谷中田法律事務所はイギリスの Corporate ITNL 誌で4年連続 Cross Border M&A Law Firm of the Year-Japan に選ばれ、講師個人もイギリスの Acquisition International 誌や International Advisory Experts 誌で Cross Border M&A Lawyer of the Year- Japan に選ばれるなど、特に海外メディアから高い評価を受けている。2018年3月よりキリンホールディングスの、2019年6月より日本電気(NEC)の社外監査役を務める。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、ご使用の FAX 機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191647-0101 (※) 海外 M&A 実務の劇的変化をその対策

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 機 関	役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛 E-mail からもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

1. 本セミナーの狙い
2. ガンジャンピング規制の強化
 - ・意味(広義・狭義)
 - ・統合の準備行為と統合の実行行為の着手(デンマークでの EY/KPMG 合併案件)
 - ・キー・マネジメントとの新雇用契約の交渉開始
 - ・合併プロジェクトでの JV vehicle 会社の設立
 - ・競争影響情報の共有禁止と DD
3. CFIUS ファイリングの規制強化
 - ・2018年8月13日改正法(対象の拡大・当初検討期間の延長・有料化・簡易ファイリングと強制的ファイリング)(リクシルによるイタリアのビル外装子会社の中国企業への売却)
 - ・2018年11月10日改正(pilot program の開始)
4. 米国の買収 vehicle 子会社に日本のタックスヘイブン税制適用?
 - ・問題の背景
 - ・リスク回避のために(ペーパーカンパニー判定・キャッシュボックス判定)
5. 合弁会社の連結要件の変化
 - ・50%超の株式保有でも連結できない?
 - ・ビジネス経営への拒否権と少数株主の権利保護のための拒否権
6. アーンアウト・アレンジメントの発展
 - ・100か0かではなく、スケールで割合支払い
 - ・オーガニック・グロースのみで、M&A 等での拡大は除外
 - ・EA の期待権と会社経営の自由の確保との間のバランスのとおり方
7. 表明保証保険活用の新動向(ステイプルド・インシュランス)
8. 売手案件での日本のフェアディスクロージャー・ルールへの対応
9. M&A の目的変化
 - 「地域拡大 M&A から新技術・新ビジネス獲得のための M&A へ」に応じた、社内での M&A のリスク管理体制の変更
10. まとめ

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。